

島田市議会議会運営委員会 視察報告

議会運営委員会委員長 大石 節雄

当委員会は、去る1月27日・28日の両日、議会改革に取り組んでおられる兵庫県篠山市、及び京都府福知山市に議会運営委員会委員全員と、議長、副議長にも同行頂き調査を行ってまいりました。順次報告いたします。

兵庫県篠山市議会

タブレット導入の経過と活用

議会報告会の開催方法及びその周知方法について

最初に、兵庫県篠山市議会であります。同市は、京都市から40～50Km圏内、関西経済圏の中心都市大阪からも40～50Kmに位置し兵庫県の内陸地域として、自然環境の豊かな生活・文化圏域である。平成11年4月1日、旧多紀

郡こんだ篠山町・たんなん今田町・にしき丹南町・西紀町の4町が合併し市制が施行された。面積は、377.61K㎡で島田市よりやや大きい。人口は、平成26年3月末で44,052人です。

まず、林茂篠山市議会議長より歓迎のご挨拶を頂き研修に入り、二つの調査項目について説明を受けました。

ひとつめは、タブレット端末の活用について説明を受けました。経緯として、篠山市議会では、平成24年4月1日より「篠山市議会基本条例」を施行。議会運営委員会や広報特別委員会で先進地の視察を重ね、ICT研修会を広報特別委員会で実施。平成25年6月27日に「篠山市議会における情報通信技術の活用を推進するための決議」を全会一致で採択し、その後、議会運営委員会でクラウド文書共有システムの導入に必要な法改正・ルールづくり、導入費用の予算化を検討し平成25年12月議会に補正予算を計上、可決し、平成26年3月下旬に運用を開始したとのこと。

導入の目的は、効果的・効率的な議会運営（情報共有のスピード化）・議員活動の充実。これについては、効果が大きなものがあったとのこと。他に、ペーパーレス化による環境負荷の低減については、一部実施。議会図書室の充実については今後実施予定。議会費の削減についてもまだ効果は見られないとのこと。副産物的効果として、各議員のICTスキルの向上があったそうです。今

後の課題として、各会議での活用展開で執行部との調整・メモ機能の向上・ネット活用のルール化が挙げられ、また、議員間のICTスキルの格差解消も課題であるとのことでした。

その他、タブレット端末の選定・クラウドシステムの選定・経費・端末機の使用範囲・推進体制などの説明を受けましたが報告は省略します。

次に、議会報告会についての説明を受けました。ほぼ島田市の取組状況と変わりはないが、市内19小学校区で開催しているとのことできめ細かさを感じました。参加者は、平均20名程度とのことでは、中学校区での開催も検討しているとのことでした。

説明終了後質疑応答に入りました。委員より、資料のPDF化は誰が行っているのかとの間に、現段階では、事務局と、当局が行っている。A3タイプについては、紙ベースを併用しているとのこと。ほかの委員より、経費についての質問がありました。タブレット端末機購入費は、19台分で756,205円。議員全員が揃えるため公費で購入した。クラウド文書共有システム使用料は712,800円で毎年かかる。この他、初年度のみ導入初期費用が84,000円かかったとのこと。その他、議員の端末機使用スキルアップや議会のホームページと端末機との関連、補正予算化した経緯、市民の反応等委員よりいくつか質問が出ましたが報告は省略します。

篠山市での調査を終えての感想・意見として、議会運営委員会や、広報特別委員会の先進市視察の結果を議会として「篠山市議会における情報通信技術の活用を推進するための決議」という答えを出し予算化・事業の実施など行動に移すスピードを感じました。まだ様々な課題はあると感じたが、我が島田市議会としても先進地に習いまず実現に向けた行動が必要ではないかと感じました。

京都府福知山市議会

予算・決算審査特別委員会の設置と運用について 反問権の取り扱いについて

次に京都府福知山市議会の調査について報告します。福知山市は、平成18年1月1日に福知山市・三和町・夜久野町・大江町の1市3町が合併し新しい福知山市がスタートした。京都市から60Km、大阪市から70Kmの距離にあり、国道9号や舞鶴若狭自動車道、JR山陰本線・福知山線など近畿県の交通の要衝となっている。面積は、552.57km²で人口は、80,872人（平成26年7

月1日現在)の市であります。

さて、福知山市では、予算・決算審査特別委員会の設置と運用についてと、反問権の取り扱いについて調査しました。

まず、大谷洋介副議長の歓迎の挨拶を受け、その後議会運営委員会委員長・副委員長及び議会改革検討会議の委員長・副委員長から説明を受けました。

議会改革の取組についての説明が主でありましたが、今回の調査項目について報告します。

まず、予算・決算審査特別委員会の設置と運用については、委員は、全議員で構成する。予算に関しては、各常任委員会所管別審査を4日間行い、総括質疑を2日間行う。その後討論・採決を行う。一問一答方式で総括質疑は通告制で会派持ち時間制とする。なお、総括質疑開催日の市長の出席は開催要件である。もちろんライブ中継・録画配信も行われている。決算に関しては、所管別審査・総括質疑とも1日少ない日程であるそうです。

今回の調査の中で、予算・決算審査特別委員会の必要性を再認識したとともに、島田市議会として取り組む場合には、事前に予算・決算審査特別委員会での確認事項や定例会の日程調整など具体的な議論を積み重ね実現に向けて進んでいかなくてはならないものと感じました。

反問権の取り扱いについては、基本的に質問に対する内容確認であって反論にはいたっていない状況であるとのこと。過去一回市長が行使したとのことであるとのこと。

その他、調査項目ではありませんでしたが、議会改革にひとつとして、議長及び副議長、各委員会正副委員長並びに委員の選出に関する内規があり、職を志す者の届出や所信表明の提出が行われていました。委員から、いくつか質問が出ましたが報告は省略します。ただ、議長選出にあたっては、過去に比べてスムーズに進められているとのこと。島田市議会においても今後検討すべきことであるが、先進事例としては参考になりました。

今回の所管事務調査全体を通して感じたことは、両市議会とも議会改革を進めるにあたって、一步一步着実に進んでいるように感じました。島田市議会としてICT化においても、予算・決算審査特別委員会の設置においても議論が尻切れにならないようにしっかりと継続をして実現に向けた努力が必要であると感じました。

以上、議会運営委員会の所管事務調査の報告とさせていただきます。